

「第12回健康寿命をのばそう！アワード」〈生活習慣病予防分野〉取組事例簡易紹介シート

応募事業者団体名： 調布市

取組・活動名： 誰もが健康に暮らせるまち調布を目指す～関係団体と連携しタバコの煙から市民を守る～

取組アクション：	適度な運動	適切な食生活	○ 禁煙・受動喫煙防止	健診・検診の受診	その他
----------	-------	--------	-------------	----------	-----

取組に関するウェブサイトURL：<https://www.city.chofu.tokyo.jp/www/genre/1560831288029/index.html>

【実施内容の概要】

(背景や目的、方法、成果、意義を文章主体で簡潔にまとめてください。わかりやすくまとめるための記号使用可)

受動喫煙による健康への悪影響から市民を守るとともに受動喫煙や喫煙による身体への悪影響について啓発や教育を行うことにより、次代を担う子どもたちをはじめとした誰もが健康に暮らせるまち調布を実現するため、調布市役所内の各課や、調布市医師会・調布市歯科医師会・調布市薬剤師会・ちようふタバコ対策ネットワーク(調布市における市民団体)等の関係団体(以下、医療関係団体)と連携し、以下のとおりタバコの煙から市民を守る取組を実施している。

1. 調布市役所内外の連携体制の確立

年に2回以上タバコに関する庁内連絡会議を開催し、調布市各課の取組や課題の共有、市全体としての意識の統一を図っている。また、年に2回以上医療関係団体と意見交換、勉強会等を行い、連携できる体制を確立している。

2. 調布市受動喫煙防止条例の施行(令和元年7月1日)

多くの人が行き交う路上や駅前広場を加熱式タバコも含み喫煙禁止区域とし、市立施設(庁舎、学校、児童福祉施設、公園等)と大学を除く市内に所在する学校及び児童福祉施設の敷地に隣接する路上も喫煙禁止とした。また、令和5年4月1日から緑地・緑道・崖線も喫煙禁止とした。

3. 啓発

以下の啓発活動を実施している。

- ①啓発チラシの全戸配布(年に1～2回)
- ②自宅の壁やマンション内に設置できる受動喫煙防止プレートを作成・配布(令和5年4月20日配布開始)
- ③喫煙マナーアップ・受動喫煙防止キャンペーンによる、市内企業・団体と連携した啓発(年に1回、5日間)

4. 子どもを守る活動

- ①医療関係団体と協働した小中学校でのタバコに関する授業や、保健師による学童クラブでの健康教育(年に十数回)
- ②市内通学路1,600ヶ所以上に受動喫煙防止のデザインの電柱巻き看板を設置し、子どもに受動喫煙が生じないように啓発

5. その他の取組

以下の取組を実施している。

- ①敷地内完全禁煙・加熱式タバコ不可の要件を満たした「調布市受動喫煙ゼロの店」登録制度の実施、および登録店の紹介ガイドの配布
- ②喫煙禁止区域におけるパトロール(朝夕の時間帯に市内全駅周辺、令和4年10月から京王線調布駅前夜間も開始)
- ③喫煙者・非喫煙者双方をタバコの害から守るため、現在、市内に公衆喫煙所は設置していない。

上記の取組の結果、喫煙率が令和4年度の調査では11.9%まで減少。特に20代の喫煙率が3.6%と大幅に減少。市民の受動喫煙の機会も減少。全国や東京都全体と比べても低い数値となっている。

【取組・事業の概要がわかる写真や表・図】



令和4年11月に全戸配布したカラーチラシ  
タバコのルールをクイズ形式にして作成しました。



通学路の看板のデザインを受動喫煙防止のデザインにすべて変更

令和5年4月から希望する市民に配布している看板  
でA4とA5サイズがあり、デザインも2つあります。